

一部負担還元金及び付加給付等の変更

平成31年4月1日

付加給付等の種別	給 付 内 容 (平成31年3月31日以前)	給 付 内 容 (平成31年4月1日以降)
一部負担還元金	診療報酬明細書1件(院外処方が行われた場合は、診療報酬明細書と調剤報酬明細書とを合算して1件とみなす。)について一部負担金から30,000円を控除した額(1,000円未満不支給、100円未満切捨て) ただし、標準報酬月額53万円以上の者については、上記の控除額を40,000円とする。	平成31年4月1日廃止
訪問看護療養費付加金	訪問看護療養費明細書1件について一部負担金から30,000円を控除した額(1,000円未満不支給、100円未満切捨て) ただし、標準報酬月額53万円以上の者については、上記の控除額を40,000円とする。	平成31年4月1日廃止
合算高額療養費付加金	合算高額療養費の本人負担額から30,000円×人数を控除した額(1,000円未満不支給、100円未満切捨て) ただし、標準報酬月額53万円以上の者については、上記の控除額を40,000円とする。	平成31年4月1日廃止
家族療養費付加金	診療報酬明細書1件(院外処方が行われた場合は、診療報酬明細書と調剤報酬明細書とを合算して1件とみなす。)について一部負担金から30,000円を控除した額(1,000円未満不支給、100円未満切捨て) ただし、標準報酬月額53万円以上の者については、上記の控除額を40,000円とする。	平成31年4月1日廃止
家族訪問看護療養費付加金	訪問看護療養費明細書1件について一部負担金から30,000円を控除した額(1,000円未満不支給、100円未満切捨て) ただし、標準報酬月額53万円以上の者については、上記の控除額を40,000円とする。	平成31年4月1日廃止
出産育児一時金付加金	定額 7,000円	定額 10,000円
家族出産育児一時金付加金	定額 3,000円	定額 10,000円
埋葬料付加金	定額 5,000円	定額 10,000円
家族埋葬料付加金	定額 2,000円	定額 10,000円
高額医療費貸付金	高額療養費の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、その支給を受けるまでの間、支給見込額の8割相当額を無利子で貸付	平成31年4月1日廃止
出産費貸付金	出産育児一時金・家族出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、その支給を受けるまでの間、28万円を無利子で貸付	平成31年4月1日廃止